

燃やせるごみ
燃やせないごみ

令和3年10月1日から ごみ袋を値下げします

問環境衛生課 (☎826-1111 内線2445)

家庭から出るごみの減量化とリサイクルの推進、費用負担の公平性、そして市民の皆さんのごみに対する意識の改革を図ることを目的として、平成30年10月1日より家庭ごみ処理有料化を開始しました。

制度導入後、市民の皆さんの理解と協力により、ごみの排出量が抑制され、第2次土浦市ごみ処理基本計画(後期計画)の目標値をおおむね達成することができました。

ごみの減量が計画どおりに進んでいることや市民の皆さんの負担軽減のため、令和3年10月1日からごみ袋の販売価格を次のとおり値下げします。

燃やせるごみの袋45ℓ 500円 → 300円

燃やせるごみの袋30ℓ 300円 → 200円

燃やせるごみの袋15ℓ 150円 → 100円

燃やせないごみの袋30ℓ 300円 → 200円

燃やせないごみの袋15ℓ 150円 → 100円

※ごみ袋は10枚入り1組で、金額は販売価格(税込)です。

ごみ袋の取り扱いの注意点

○令和3年9月30日以前に購入した有料化後の燃やせるごみ袋・燃やせないごみ袋については、10月1日以降も引き続き使用できます。また、価格改定にともなうごみ袋のデザイン変更はありません。

○価格改定にともなう精算は行いませんので、計画的にごみ袋を購入してください。

引き続き ごみの減量とリサイクルの推進に

協力をお願いします

資源になるものを分別してリサイクルすることで、

燃やせるごみ・燃やせないごみが減らせます

資源になるものを燃やせるごみ・燃やせないごみと分別することで、ごみの量が減り、ごみ処理費用と焼却処理による環境汚染を減らすことができます。また、燃やせるごみ・燃やせないごみを出す回数や量を減らすことで、家庭のごみ袋にかかる費用負担軽減にもつながります。

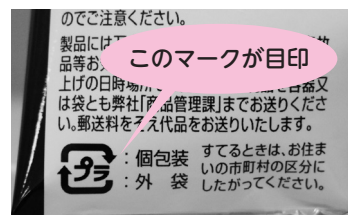
容器包装プラスチックの出し方

容器包装プラスチックってどんなもの？

○商品を包んでいた容器や包装

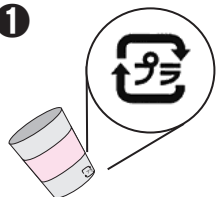
○中身がなくなったらごみになってしまうもの

【具体例】お菓子の袋、食品のトレー、緩衝材など



容器包装プラスチックの出し方は？

①



プラマークを確認する

②



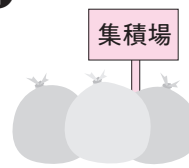
きれいにする

③



中身の見える袋に入れる

④



集積場へ出す

容器や包装ではないプラスチックは燃やせるごみに出しましょう

おもちゃ、バケツ、スプーン、ポリタンクなどのプラスチック製品は、容器包装プラスチックと同じプラスチックでできていますが、商品を入れたり包んでいた容器や包装ではないため「容器包装プラスチック」ではありません。「燃やせるごみ」で出しましょう。

ビン・缶・ペットボトルの出し方

ビン 飲料・化粧品など

○ふたを外して水ですすいでから色ごとに分けて集積場のコンテナに出します。

※農薬や薬品が入っていたビン、水ですすいでも汚れが落ちないビン、割れたビン、ガラスや陶磁器は「燃やせないごみ」として出します。

缶 飲料・菓子缶など

○水ですすいでから集積場のコンテナに出します。

※収集後に自動選別するので、スチール缶、アルミ缶に分けて出す必要はありません。カセットボンベなどのスプレー缶は、使い切り、穴をあけてから出します。

ペットボトル

○水ですすいでから集積場のネットバックに。ネットバックがない集積場は、透明や半透明の袋に入れて出します。
※ラベルとキャップは外して「容器包装プラスチック」に。飲み口に付いているリングは取り外す必要はありません。

ごみの収集日はお住まいの地域によって異なります。詳しくは、家庭ごみ収集カレンダーまたはホームページをご覧ください。

